

第 8 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 29 年 11 月 24 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 30 分まで
会 場	中央区役所 5 階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>田巻委員, 清水委員, 田村(幸)委員, 外内委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 野澤委員, 樋口委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 三國委員, 田村(良)委員, 関谷委員, 田辺委員, 菊地委員, 佐藤委員, 富樫委員, 吉岡委員, 津吉委員, 小林委員, 細川委員, 本間委員, 渡邊委員, 高岡委員, 藤瀬委員, 後藤委員, 井上委員, 肥田野委員, 松田委員</p> <p>出席 34 名 欠席 4 名(堀委員, 南雲委員, 村山委員, 大滝委員)</p> <p>事務局</p> <p>【新潟市教育委員会】中央区教育支援センター所長 【新潟市役所】市民協働課長補佐 【中央区役所】区長, 副区長, 区民生活課長, 健康福祉課長補佐, 保護課長, 建設課長, 東出張所長, 地域課長, 地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 34 名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝田村会長）</p> <p>（1）区自治協議会のあり方検討について（参考意見聴取） （資料 議 1-1 1-2 1-3 1-4 1-5）</p> <p>（議 長） 田村です。本日もよろしくお願ひいたします。 それでは, 本日配付いたしました次第をご覧ください。議事が 1 件, 報告が 2 件, その他が 2 件です。次第に沿って会議を進めていきたいと思ひますので, よろしくお願ひいたします。 それでは, 議事に入らせていただきます。議事 (1)「区自治協議会のあり方検討について（参考意見聴取）」です。担当課から説明をお願いします。</p> <p>（担当課） 皆さん, 大変お疲れさまです。私, 市民協働課からまいりました加藤と申します。 本日は, 貴重なお時間を頂きまして, 今年度進めております区自治協議会のあり方検討を進めるにあたりましての参考とさせて頂くために, お手元の事前配付資料議 1-1 にあるとおり, 参考意見聴取をお願いしたいと思ひまして, 本日, その説明に伺わせていただきました。よろしくお願ひいたします。</p>

まず、本題に入ります前に、日ごろより皆さまから取り組んでいただいております自治協議会についての位置づけとその役割について、簡単に再確認させていただきたいと思います。

資料の順序が逆になって分かりにくくて申し訳ありませんが、資料議 1-5 をご覧ください。A3 判の資料になります。こちらの資料の上にありますイメージ図ですが、こちらは市役所で以前より使用している自治協議会の位置づけのイメージ図です。中心に表現しています区自治協議会については、コミュニティ協議会をはじめとした地域団体の方々など、さまざまな立場の市民の皆さまが参加されます地域の顔という一面を持ちながら、また一方で、市が設置する附属機関としての行政の顔も併せ持っております。市民と行政両者の協働の要となる住民参加型の組織と位置づけております。

その下、2 番の役割ですが、今ほど申し上げました多様な意見の調整や地域活動の取りまとめなどを行っていただく協働の要としての役割。もう一つとして、諮問、意見聴取に対して、あるいは自治協議会自らが課題を設定してその意見を提出する審議会としての役割があります。また、協働の要の役割から派生してくるものとして、その下になりますけれども、地域代表及び実施主体としての役割があります。自治協議会での議論や報告を出身母体の組織に持ち帰っていただいで活動に生かしていただくことや、あるいは自治協議会提案事業の実施などがこれに当たるものです。

次に、これも A3 判の資料になりますが、資料議 1-2 をご覧ください。こちらの資料ですが、今回の自治協議会のあり方検討に当たっての検討の趣旨を改めて整理させていただいたものです。一番上、設置の背景にありますとおり、区自治協議会は広域合併や政令指定都市への移行の中で、本市が目指すべき都市像として掲げております分権型政令市の推進に向けまして、八つの行政区を主体としたまちづくりを行っていくために設置した附属機関になります。設置から 10 年が経過いたしまして、次の課題の確認の部分ですけれども、組織のあり方ですとか、あるいは委員構成等に検討の余地があるのではないかと、十分に機能しきれていないのではないかとというような議論がございます。また、自治協議会提案事業などの事業の実施に時間を割かれすぎて、十分な議論ができていないのではないかとというような意見も頂いております。その一方で、その下の成果の囲みにもございますとおり、課題解決に向けた事業実施につながったとか、あるいは地域課題の把握、共有、区民の意識改革につながったなどという声も頂いております。これらから自治協議会が果たしてきた役割が非常に大きいものがあると考えております。

このような課題や成果を踏まえまして、それでは 10 年前に求められていた自治協議会の姿と現在求められている自治協議会の姿がどのように変わって来たのか、また、今後に向けてどのような方向がふさわしいのかという観点に立ちまして、10 年を迎えました節目の今、改めて一度立ち止まって、設置目的や役割の明確化を図ろうというのが、今回のあり方検討の趣旨でございます。

それでは、これから皆さまから参考意見聴取をさせていただきます件につきまして、具体的に説明申し上げます。資料議 1-3 をご覧ください。初めに、一番上の意見聴取にあたってでございます。これまで、自治協議会のあり方に関しまして、各

区の自治協議会の会長，あるいは委員の皆さまからもさまざまな意見を頂いてまいりました。その意見を検討の過程で整理，分類させていただきまして，その結果，ここにございますとおり，区の裁量で行えるものと，全市統一のもの二つに分類できると考えております。区の裁量で行えるものとしましては，右側の点線囲みの中にございますとおり，例えば，開催日時や開催頻度，若年層の委員や女性委員の参加，あるいは広報紙の発行をどうするかなど，これらのことにつきましては，制度を変更しなくても，現状の制度内でも区の裁量で変更が可能なものと考えております。

今回，私どもで参考意見聴取させていただきたいという部分につきましては，下の全市統一のもの，網掛けの部分，制度としての変更が関連してくる全市統一の部分についてご意見を伺ってまいります。その下，2番の意見聴取部分をご覧ください。(1)の仕組み，(2)の役割に分けて，質問項目をいくつか掲げてございます。

まず，(1)仕組みについてですが，右側の太枠で，ご意見いただきたいポイントの欄になりますけれども，組織のあり方としまして，現在，米印のところに書いてございますとおり，委員構成・任期・定数に関係する部分，また，必ず自治協議会に意見を聴く項目などは，全市統一となっておりますけれども，これらをそれぞれの区の実情に合わせて変えられるほうがいいのか，やはり現行どおり全市統一にすべきではないのかということをお伺いするものであります。

次に，(2)の役割の欄をご覧ください。まず，①意見提出の項目では，自治協議会で話し合うテーマについては，自治協議会というのはあくまでも区の自治協議会でありますので，条例上は，選択肢2に書いてありますけれども，区のことの特化して話し合っただくことになっております。しかし，現在は全市的な課題，施策についても幅広く扱うケースがあり，柔軟に対応していただいているところです。今後も，現在のとおり発言できる対象を広く取り，柔軟に対応することとするのか，それとも，テーマを絞って，より議論を活性化させるためにも，区の区域内に関すること，区の地域課題ですとか，あるいは特色あるまちづくりをテーマに絞って，役割の明確化や話し合いの活性化を図るべきか，ということをお伺いするものです。

また，今のことにも関連しますけれども，②地域代表の項目におきましては，全市的な施策に係る行政からの説明，報告が，今までは区に限定せず，全市的な施策に関係する項目についても報告させていただくことはございましたけれども，これが今後も必要かということについてお伺いするものです。

また，次の③実施主体の項目につきましては，現状，自治協議会の皆さまから企画・立案，実施，評価に至るまで，すべての過程において主体的に関わっていただいております。自治協議会提案事業につきまして，今後，どこまで関わっていただくべきかについてご意見を伺うものでございます。

最後に，一番下に，イ「協働の要」として引き続き期待するものとして，三つ掲げてございます。順番に読み上げますと，区役所が所掌する事務等について話し合い，意見を述べること。委員同士の情報共有や意見交換を行い，それぞれの活動に生かすこと。区づくり予算などへの主体的な関与。これらは，今後も新潟市としま

して自治協議会に役割を担っていただきたいと期待している役割を示したものでございます。これらについても、忌憚のないご意見をお伺いしたいと考えております。

次に、回答用紙でございます。また1枚めくっていただきまして、資料議1-4をご覧ください。回答につきましては、こちらの様式を用いまして、中央区自治協議会としての意見を集約して回答していただきたいと思っております。こちら、選択肢があるものについては、1, 2, 3 とございますけれども、その内の一つをお選びいただきまして、また、どのような議論があってこれを選択したのかなど、補足の意見がある場合については、それについてもご記載をお願いしたいというものでございます。

一番下段にある回答欄、「協働の要」として引き続き期待するものとしていることについて、どう思いますかという欄になりますけれども、こちらは先ほどご覧いただきました、資料議1-3の一番下にございました、市が今後も期待する自治協議会の役割に対してのご意見を、自由記載で記入していただきたいという部分ですが、それ以外にも自治協議会のあり方に関しましてご意見がある場合は、ここに記載していただいても結構でございます。

また、取りまとめの方法につきましては、それぞれの区にお任せしております。次回の12月の中央区自治協議会におきまして、ご意見をとりまとめていただければと考えております。提出いただいたご意見につきましては、全区のものを当方でとりまとめまして、来年2月の自治協議会でフィードバックさせていただきたいと思っております。

また、次回の区自治協議会のあり方検討委員会は、来年2月上旬に開催を予定しておりますが、そちらに、皆さんから頂いたご意見を提出して、今後の検討の参考とさせていただきたいと思っております。私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。

只今の担当課からの説明について、ご質問等はございますか。

津吉委員。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉です。

質問ですが、資料議1-2の上にあります、区自治協議会設置の背景の②『分権型』政令市を目指すと書いてありますが、この分権型とはどういう意味での分権型なのか、ひとつお答えいただきたいと思っております。

(担当課)

分権型政令市といたしましては、新潟市が大合併を経まして八つの区に分かれたわけですが、政令指定都市のあり方として、区役所にはあまり大きな機能がなくて、本庁に集中的に機能があるのが従来型の政令指定都市に多かったわけですが、平成になってから政令指定都市になった都市につきましては、区役所に、より大きな機能と権限を持たせるというものが多かったわけです。新潟市につきましても、区役所に比較的大きな権限を持っていたいただいているわけですが

も、大きな権限を持った区役所に権限を移していくというところと、市民の皆さまと住民自治を通じまして行政を進めて行くというところ、これらの意味を含めまして、分権型政令市と呼んでいるところでございます。

(津吉委員)

ありがとうございました。ただ、分権型といいますか、行政の中での分権ということでしょうね。本来であれば、住民自治とかそういった観点から考えますと、まず、条例を作るためにも、区では作れないわけです、区議会等もありませんから。特色ある区づくり事業にしてもそうですが、特色を作ろうとしても、区議会のようなものがなくて市議会に答申していかなければいけない。本来、分権型という部分に捉えていくのであれば、やはり区に区議会のような機関があり、なおかつ区の予算というものも区である程度しっかり担保できるようなことができる。そして、行政、市民の協働と言っていていかどうか分かりませんが、そういった事業がありえるのかなと思います。分権型というと、今ほどのご説明だと、本来の分権型政令市、住民の立場から考えますと、少し違う形になっているのではないかという気がするのです。

そういうことで、予算とかも条例とかもそうですけれども、区民が区民のために区の特徴を持ってやるのであれば、そういった機能がこれから必要になっていくのではないかと思いますので、ぜひ、今後、新潟市が政令指定都市としてどういう区政を決めていかれるかわかりませんが、しっかりとそういったことを視野に入れながら検討していただければありがたいと思います。

(担当課)

ご意見ありがとうございます。皆さんご存じのとおり、新潟市は東京都のような特別区ではありませんので、おっしゃるとおり区議会のようなものはありません。ただ、区長の権限をより大きく取りまして、より市民の皆さんに身近なところで行政が行えるようにということで、住民の方々のニーズを吸い上げる、より地域の方々と近い行政ということを実現するためにも、区自治協議会というものを協働の要と称しておりますけれども、設置させていただいているところです。今回、まさに住民の方々、地域の方々の意見をより吸い上げていく、実質的に機能するために自治協議会がどうあるべきか、というところが検討の課題であり、頂いたご意見を重く受け止めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

(議長)

ほかにございますか。

廣瀬委員。

(廣瀬委員)

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬です。

お尋ねしますが、資料議 1-2 の下段に、10 年前に求められた自治協の姿と比べて現状はどうか、ただこれだけ書いてあるのですが、中身が見えないのです。実際に比較したものがあるのかどうか。それから、これからの 10 年に向け、新たな方向性。これは皆さんで協議するのでしょうかけれども、比べた姿と文言だけあるのですが、中身がないなど。こういうものはないのですか。提示するものはないのでしょうか。事務局でお作りになった、10 年前はこうだった、現状はこのように変わ

っていますというものはないのですか。

(議 長)

いかがでしょうか。

(担当課)

10 年前に求められた自治協議会の姿と、今求められている、あるいは今後の 10 年に向けて求められている姿ですけれども、こちらで整理した資料がありますが、今日はお持ちしていないのですけれども、それをお示しさせていただいて。後ほどこちらで準備しまして、送らせていただきます。

(廣瀬委員)

私だけではなく、皆さんに。

(担当課)

はい。

内容としては、区自治協議会が 10 年前に結成されたときには、合併建設計画の進捗管理、あるいは実施のチェックというところが非常に大きな役割でした。また、新しく区ができたばかりだったので、いわゆる諮問あるいは意見聴取事項がたくさんあったわけです。合併建設計画も終わりましたし、あるいは区ができて 10 年経って、なかなか意見聴取や諮問する事項が減ってきております。そういう審議会としての機能が、当初より少なくなってきた一方、自治協議会提案事業等、皆さまから実施機関的に役割を担っていただいているという部分が非常に大きくなってきています。そういう意味からも、10 年前と今は求められている役割、あるいは果たしていただいている役割は違うと思いますし、今後 10 年を見据えると、またその内容が変わってくるのだと思います。そのようなペーパーを後ほど皆さまにお配りさせていただきたいと思います。

(議 長)

ありがとうございました。近々にその資料は出していただけますね。また検討していかなければいけないので。

(担当課)

こちらで用意しまして、地域課を通じて配付させていただきたいと思います。

(議 長)

ほかにありますか。

ないようなので、一旦締めまして、回答の方法について諮らせていただきます。今ほど説明があったように、資料議 1-4 の様式で回答を求められており、選択肢があるものは区として一つに絞ってほしいとの依頼になっています。総務運営会議で検討した結果、今回は委員全員により回答してもらい、選択肢については多数決で、補足意見などはできるだけそのまま掲載してはどうかということになりました。この方法でとりまとめるようにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、これで賛成ということで、今後進めていきたいと思います。大変ありがとうございました。

事前に配付している解答用紙に記入して、12月12日までに事務局へご提出をお願いします。なお、補足意見などはできるだけそのまま回答したいので、箇条書きにするなど、簡潔に書いていただきますようお願いいたします。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 部会からの報告について（資料 報1-1 1-2 1-3 1-4）

(議 長)

それでは、報告に移ります。報告(1)「部会からの報告について」です。今回は五つの部会が終わりましたら質疑を行いたいと思いますので、ご協力をお願いします。それでは「地域活性化部会」座長の浅野委員からご報告をお願いします。

①地域活性化部会

(浅野委員)

先般、第8回の部会を開催しました。11月16日午後からです。出席、欠席についてはそのとおりです。

議題として、今後の進め方について、ようやくたどり着きました。アトリウムの活用ということで、「水辺とみなと部会」が2月9日に新潟開港150周年記念講演会を開催するというので、その支援事業として、我々は一翼を担って下支えしていこうということになりました。内容については、新潟の原点湊町をテーマとして、あらゆる歴史、北前船、古町関係の歴史とかいろいろなパネルの表示とか、体験、販売ブース。お酒もいいのではないかと、いろいろな具体策が出てまいりました。実際にこれは2月9日です。日にちが短いものですから、早急にこれを具体的に、どうしたらいいかという検討をやりました。その後、商店街から4名の方をお呼びして、情報交換を開催しました。その中で、中心商店街協同組合の理事の方、あるいは上古町商店街の理事の方のご意見が非常に我々も共鳴するものがあります。いろいろな資料とかいろいろな催しなど、協力していただけるようなことが見受けられ、これから現実に実行に移していくようなことをやってまいりますので、何とか「水辺とみなと部会」の記念講演が有効に、皆さん市民にお知らせできるのではないかと。特に明和義人の開催なども、古町4丁目のカミフルですけれども、非常にこれもイベントとしては大きなものとして、これから期待して古町を活性化して、特にNEXT21に中央区役所が入ったことを記念して、大きな新潟、拠点、湊町物語を開催していきたいと思っております。以上です。

(議 長)

続きまして、「福祉・安心安全部会」座長の渡邊委員からご報告をお願いします。

②福祉・安心安全部会

(渡邊委員)

「福祉・安心安全部会」です。11月13日に部会を開催しました。全員出席です。

私ども、今期は中央区内で活動している地域の茶の間を取材して、事例にまとめようということで検討しています。中央区内8か所を取材対象ということで決め

て、今日も大体いいところ取材が終わったかなと思いますけれども、取材の途中経過を確認したところです。取材票を基に、それをどのように事例集としてまとめていくかというところで議論したのが主になります。インタビュー形式で掲載するのがいいのか、体裁をどうするかという話し合いをしております。結果としては、取材票を基に800から1,200字で取材を担当した委員で記事を起こそうということになっておりまして、12月7日までに事務局に提出することを確認しております。また、事例集の配布先をどのようにするか、何部刷るか、若干予算の区分もありますので、検討したところです。

議題の二つ目としては、平成30年度の部会の提案事業について検討しました。事務局から趣旨説明をしていただきまして、事業内容の確認をしたところです。平成30年度は中央区内の見守り活動等に焦点を当てまして、今期の地域の茶の間の事例集と同様に、広く知ってもらえるような取組みを検討しようということで、話し合いがなされました。「福祉・安心安全部会」からは以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「地域と学校部会」座長の井上委員からご報告をお願いします。

③地域と学校部会

(井上委員)

「地域と学校部会」です。資料報1-3をご参照ください。第8回「地域と学校部会」の会議概要となります。今回の協議事項としては、提案型協働事業の申請案件の取組状況についてということで、こちらに記載のとおり、もちろん、地域課もそうなのですが、教育委員会、教育支援センターがかかわる案件等がありまして、その中で、学校からの申請に対する教育委員会の意見について、教育支援センターの佐々木所長よりご説明いただいたところです。指摘事項は①、②、③のとおりなのですが、我々部会の委員としては、出てきた提案について助言アドバイスであるとか、あるいは前に進めるためのつなぎ役、あるいは最初の資金的なところのお手伝いというところで、できるだけ前に進めるように支援を進めているところではあるのですが、そこで、協働事業の難しさといいますか、部署横断的、例えば、教育委員会としてはこういう難しいところがあるとか、さまざまなご意見を頂きながら、協働というものの難しさも感じながら部会で取組みを進めているところになります。12月9日は白山校区コミュニティ協議会エリア、それから10日には山潟地区コミュニティ協議会エリア、それからまた光のページェントで笹口エリア等、順次取組みを進めていく予定となっております。今回の会議では、新規の3件と、前回から引き続きの4件について検討を行ったところです。部会の中で意見を交わしながら、現在、取組みを進めているところです。

会議内容及び決定事項等ということで、平成30年度の「地域と学校部会」の提案事業については、現在、まだ進捗中の事業ということで、現段階で結論を見たところではないのですが、継続的に行ってはどうかという意見がありまして、現段階では次年度も同様の形で進めるということになっております。今年度の取組実績を基に、周知の方法や募集チラシの内容については再度検討を行っていく必要があるだろうということになっております。「地域と学校部会」の報告は以上になり

ます。

(議 長)

続いて、「水辺とみなと部会」座長の外内委員，報告をお願いします。

④水辺とみなと部会

(外内委員)

「水辺とみなと部会」です。第7回部会を11月14日1時半から，この中央区役所5階の会議室で行いました。8人の委員のうち7人出席，一人欠席。そして関係事務局の方から出席いただきました。

まず，議題1ですけれども，講演会について。先月もお話し申し上げましたけれども，詳細について，11月8日に開催した小委員会で検討した内容を部会に報告して意見交換を行いました。最初に，講演会については平成30年2月9日13時30分から市民プラザで開催するという事です。内容は，前回申し上げました，新潟市歴史博物館副館長の伊東祐之さんから講演をしていただくということです。この内容について，現在，事務局で作成したチラシの案について検討して，現在，校正をかけている最中です。これについて，次回に案内状を含めて，12月15日の自治協議会の全体会議で皆さん方にお配りしたいと思います。その内容については，自治協議会委員の皆さまはもちろんですけれども，各コミュニティ協議会から5名以上の参加をお願いしたいという依頼文を出したいと思っております。それから講演会のスケジュールや当日の役割分担等について確認しました。それから当日の出席者についてはアンケートを書いていただくということで，これについても検討中です。再度申し上げますけれども，今，事務局で整理中でして，来月12月15日のこの会で案内状並びにチラシを配付したいと思います。

なお，先ほど「地域活性化部会」座長からご説明がありまして，この2月9日にご支援いただけるということで，大変感謝申し上げます。内容を見ますと，講演会よりも下のアトリウムイベントのほうが盛大になるような，なかなか中身の濃い内容になるのではないかと，心から感謝申し上げます。ありがとうございました。よろしくをお願いします。

議題2に移ります。平成30年度の提案事業について，事業名としては新潟開港150周年記念の啓発事業ということで，再三ご説明申し上げますけれども，2年度にわたって行うわけです。まず，平成29年度については講演会を主体にやります。それから平成30年度についてはカレンダーを作成したいという内容について検討いたしまして，了承されました。

議題3です。中央区自治協議会だよりの原稿依頼について，私と樋口委員，共同で作成した内容になっておりますけれども，内容を皆さん方にご提示して検討した結果，了承されて編集部会に提出することになりました。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして，「中央区自治協議会だより編集部会」座長の細川委員からご報告をお願いします。

⑤中央区自治協議会だより編集部会

(細川委員)

「中央区自治協議会だより編集部会」座長の細川です。

先月の議題はなくて、会議概要はありません。第18号の執筆依頼を各座長に11月17日締め切りでお願いいたしました。それから皆さまから原稿を頂き、ありがとうございました。頂いた原稿を紙面に落としまして、さらに校正をお願いすることもあるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。その際、先回お願ひしたけれども、見出しについても校正の際に確認をお願ひします。

(議 長)

ありがとうございました。

只今の各部会から報告がありました。これについて、何かご質問等がありますか。

肥田野委員。

(肥田野委員)

公募委員の肥田野です。

今ほど「地域と学校部会」から提案事業のご説明がありました。それで、今回、この提案型事業のおかげで、今日、笹口小学校で障がい者のアート展を、渡部委員もご尽力いただきまして、展示してまいりました。こういった企画があったおかげで、光のページェントの点灯式に、いろいろな人たちに障がいのある人たちのアート、可能性を見てもらいたいということで、自分たちでテントを立てて美術館を建てるという運びで、今、進んでおります。

この背景には、子どもたちが学校の総合学習でこういうものをやりたいのだという発案が上がったのですけれども、何せ予算がないということです。やはり、中央区の提案事業があったおかげで実現できた。そして、光のページェントの実行委員会もなかなかかつかつでやっている中で、そういった予算は作れない。子どもたちにそういった場を与えたとしても、本当に子どもたちのためになるのかという部分で、そこはやはり足踏みをしていたのですけれども、今回、こういったところがあるよと子どもたちに投げかけて、子どもたちが自分たちで、中央区長のところに行ってお金を出してもらえますかと言に行けばいいのでしょうかと言って、そのような話も出たようです。そういった部分は学びの機会としては非常に有効だったと思いますので、学校とまちづくり団体と自治協議会、三位一体となつてできたことには感謝申し上げます。ぜひ、皆さんにも12月8日、子どもたちが設営して、市長と商工会議所の会頭も来られる予定ですので、ぜひ、来ていただけたらと思ひます。

(議 長)

ご意見として承らせていただきます。ありがとうございました。

――各所管課からの報告(説明)――

(2)「中央区の特色ある区づくり予算に係る事業」について (資料 報2)

(議 長)

次に、各所管課からの報告です。報告(2)「中央区の特色ある区づくり予算に係る事業について」、担当課から説明をお願ひします。

(担当課)

中央区総務課長の中川です。

説明させていただきます。資料報2, A3判縦ですが、ご覧いただきたいと思えます。平成30年度に予定している特色ある区づくり事業(案)の資料報2については、担当課、事業名、事業概要、事業費を一覧にまとめた資料となっております。この一覧になっている事業ですが、内容等については9月の自治協議会において説明させていただいた内容と全く同じもので、また、10月の自治協議会においてご意見なしとしてご了解いただいた内容がそのまま記載されております。今回は、そこに平成29年度、それから平成30年度の予算案を掲載させていただいたものです。9月の自治協議会でも説明させていただきましたが、平成30年度はリニューアルを含めて新規事業が3事業となり、合計12事業となっております。ご報告させていただきます。

また、この事業について、10月2日から10月27日までの間、意見募集を行ったところ、1名の方からご意見を頂きました。意見の内容としましては、意見募集の際に各事業の到達点や工程などを明示し、実施事業に対しての結果と分析も明示すべきではないかというご意見を頂いたところです。この点については、ご意見のとおりと考えております。今後、意見募集を行う際の資料作成としては、目標やスケジュール等について、より具体的に示した資料を作成し、事業が何を狙っているのか分かるようにして、資料を作ってまいりたいと考えています。そのほか、いくつかの事業に対して提案等ご意見を頂きました。今後の課題として検討させていただきたいと思えます。平成30年度の特色ある区づくり事業(案)については、本日提示させていただいた事業案、予算案を区の素案としまして、今後、関係機関などとの協議を進めていきたいと考えています。報告について以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。只今の報告について、皆さんからご質問等ありますか。

津吉委員。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉です。

質問をお願いします。12番のみなとまち文化推進事業です。こちらの真ん中にある古町芸妓文化の発展と振興、魅力発信を目的とした事業への支援とあります。平成30年度は具体的にどういった事業に支援するか、決めておられるのでしょうか。

(担当課)

地域課長の田辺です。ご質問いただきまして、ありがとうございます。

現時点で予定しているのは、料亭の皆さんと連携しまして、芸妓の皆さんがお座敷の場で実際に本当のお仕事、そこで芸を披露していただくといったものに関してのご支援ということで考えています。いわゆる継続ということです。

(津吉委員)

ありがとうございます。これは昨年度、どのくらい来られたのですか。

(担当課)

手元に数字的なものがございませんので、後ほど。

(津吉委員)

分かりました。結構です。

文化に親んでもらうことは非常にいいことだと思うのですが、単なる補助で終わるような事業であれば、別のところにこの予算を振り分けたほうが、芸妓文化の振興のためにもなるのではないかという気がしましたので、よろしく願います。

(議長)

ありがとうございました。

ほかにありますか。

4 その他

(1) 地域課題の共有について (意見交換) (資料 他1)

(議長)

次に、その他 (1)「地域課題の共有について (意見交換)」に移ります。先月、時間がおしてしまいましてできなかった内容について、意見交換させていただきます。

私から説明させていただきます。資料他1をご覧ください。9月の自治協議会では、自治会、町内会の役員のなり手不足をテーマに意見交換を行っていただき、皆さまからいろいろな事例を紹介していただきました。どの地域でも抱えている課題に対して、少しでも課題の糸口を見つけていただく場となればと考え、今回も意見交換を行うことにいたしました。意見交換を行うにあたって参考になると思い、平成26年度に「人にやさしい暮らしのまち部会」で区内の自治会、町内会へアンケートを行った結果をまとめた冊子を、先月になります。皆さまにお配りしました。今回は、加入世帯が減少していることにより、自治会、町内会の活動が縮小されている現状があることを踏まえて、「隣接する自治会・町内会と協力しながら活動していること」についてというテーマとさせていただきます。皆さんの地域の状況や取組事例などの発言をお願いいたします。

それでは意見交換を始めたいと思います。どなたかいらっしゃいますか。皮切りをお願いします。

ございませんか。

(渡部委員)

笹口校区コミュニティ協議会の渡部です。

「人にやさしい暮らしのまち部会」ということで、私どもで取り組んだ内容をまとめたわけですが、これについて少し説明させていただきます。

超高齢・人口減少社会における自治会・町内会の役割に関する調査報告ですが、今年度から「福祉・安心安全部会」と「地域と学校部会」が新しく誕生しましたが、この二つの部会の前身が「人にやさしい暮らしのまち部会」です。平成26年度のこの部会の取組みのテーマについて、健康福祉課からのアドバイスを受けまして、このように取り組んだわけです。地域コミュニティの基本であるものは、コミュニティ協議会もそうですけれども、自治会、町内会が問題解決に向けて、またど

のように取り組んでいるかを調査したいということで、中央区513の自治会、町内会長にアンケートをいたしました。少し驚いたのが、513の内、10世帯とかそういうところ、あるいは100世帯を完全に切っ飛ばして30世帯とかそういう自治会もあるということについて、まずもって驚いたところです。そのような自治会、町内会長から、後ろに今回のアンケートがすべて載っていますけれども、これをお届けしまして回答を受けたわけで、その調査結果を、今回、まとめたわけです。

先回の取組みといいますか、なり手不足という問題についてもここに載っているところです。今回は、先ほど申し上げましたように、町内会の世帯数が非常に少なくなっています。これについてどのような形でということで問うたわけですけれども、実際のところ、19ページを見ていただきたいのですが、513の自治会長に問い合わせたのですが、この数字が、合計が71件です。注意していただきたいのは、コミュニティ協議会として隣接する他の自治会、町内会と連携しているという回答があったのは108件あったということで、私個人としても、自治会、町内会活動とコミュニティ協議会活動のすみ分けが必要ではないかと思えます。特に大きな問題に関してはコミュニティ協議会が率先してそれをやるべきではないかと思っているところです。以上です。

(議 長)

ほかにございませんか。

細川委員。

(細川委員)

新潟市中央区社会福祉協議会の細川です。

平成26年度のアンケートについて、私も何回か読ませていただきました。回収率が7割か8割ですよ。このアンケートは少数意見というかそういうものも貴重なものがあると思うのです。これは私たち自治協議会としてのアンケートの用紙が、今、存在していますか。していませんか。

(渡部委員)

アンケートの用紙はここに付けております。調査用紙。

(細川委員)

解答用紙が1枚1枚存在しますか。

(渡部委員)

これは存在しているかと思いますが、事務局というか地域課で持っていますか。

(細川委員)

当時の回答。

(事務局)

書庫などを調べてみないと分かりません。

(細川委員)

もし可能ならば、情報開示というか、個人情報みたいなものはあると思うのですけれども、もし許されるものであれば、一読してみたいと思います。

(渡部委員)

我々はこの内容について町内会長、自治会長に出向いてやってもよろしいですかということで、まず、聞いているわけです。そこの回答もあったわけですけれど

も、どうもおかしいなというところについては、そこまで踏み込むことができなかったのです。ということで、そういう内容になります。今おっしゃるのは、どこの自治会からどのような回答が出てきたかということをお知りになりたいのでしょうか。

(細川委員)

そうです。

(渡部委員)

それまではどうかということになると思いますが、事務局、いかがでしょうか。どこの自治会がどういう回答をしたかを知りたいということなのでしょう。

(細川委員)

そのアンケートの内容は、いわゆる統計的なものなので、その中にかなり、それを課題解決するためにこうやったというものも、文言が入っているのではないかと私は思うのです。少数意見としてはそういうものがあるのではないかとということ、客観的に捉えて、その中で、参考的なものがあれば目を通していきたいということです。

(事務局)

事務局の外川です。

ご質問の件ですけれども、平成26年度に行った調査の目的等を踏まえて、今一度調べなければ何ともお答えしようがないということになります。また、どこの町内会がどのように回答したかということをついてくるような、そういった目的ではないので、あくまでも中央区内の全体の傾向としてこういう状況ですといったものをお示しするためのアンケートですので、そういった趣旨をご理解いただければと考えております。

(議長)

よろしいでしょうか。

津吉委員。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉です。

今の細川委員のご質問内容で、もし、今回のそれがあるのであれば、閲覧させていただいてもらっていいのではないのでしょうか。だめなのですか。残っていないなら見られるわけがないのですけれども、もし残っているのであれば閲覧させていただいて、参考になるようなものがあればいろいろ分析していただければいいのではないかと思います。それは問題があるのでしょうか。

(事務局)

出し方に関しても、個人情報保護の観点踏まえたうえで、出せる範囲で出せるという形になると思います。

(津吉委員)

少し話が逸れてしまうのですけれども、個人情報、個人情報というのだけれども、人間、生きている以上、皆さん個人情報を発信されていると思うので、プライベートのところに細かく入っていくのであればそれは問題があると思いますけれども、差し支えない範囲であれば自治会、町内会のアンケートをやるわけですから、

それは特にこういう自治協議会の場の委員であれば、見ても差し支えないのではないかと思いますし、逆にそういったことが参考になるのではないかと思います。

少数意見という話もありましたが、今、2割の町内会、自治会が直面している問題が、将来、これから10年後、20年後、残りの8割の内の4割、影響を及ぼすようなことが起きてくるはずなのです。今起きている中で、自分たちの自治会、町内会には特に問題ないけれども、今、早くも問題が起きている地域、自治会、町内会があるので、そういったところの問題点や対策とかいろいろ、かかわってきた方の意見を聞いて、これから10年、20年、自治会、町内会を考えていくうえでの糧にできれば、それは素晴らしいことではないかと思います。

(議 長)

ありがとうございました。

まだまだ多くのご意見、事例があると思います。一度総務運営会議に引き取らせていただきまして、次回以降の取り扱いについて検討をさせていただきたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

(2) 中央区教育ミーティングの開催について (お知らせ) (資料 他2)

(議 長)

次に、その他 (2)「中央区教育ミーティングの開催について (お知らせ)」に移ります。担当課から説明をお願いします。

(担当課)

中央区教育支援センターの佐々木です。

いつも大変お世話になっております。中央区教育ミーティングについてご説明させていただきます。

お手元の資料他2をご覧ください初めに、開催日時についてですが、先月の自治協議会においてお話ししましたとおり、平成30年1月26日金曜日の自治協議会の開催日に合わせてやらせていただきたいと思います。開会の時間については、午後1時から概ね1時間30分程度となっております。会場については区自治協議会と同じく中央区役所5階対策室、こちらの会場を予定しております。出席者については、中央区を担当する教育委員及び教育委員会事務局を予定しております。

ミーティングの内容については、最初に、平成29年度全国学力・学習状況調査における新潟市及び中央区の結果について、担当課より説明があります。全国学力・学習状況調査の説明の後、事前に皆さまから頂いたご質問やご意見に対する教育委員会からの回答等を踏まえながら意見交換する予定です。意見交換のテーマについては、資料にありますとおり、「地域と学校の連携について」～地域で育つ子どもたちのためにできること～とさせていただくこととなりました。

ご質問やご意見については、第1回目の教育ミーティングで説明しました教育委員会の施策の内容等を参考に、地域と学校の連携や教育に関する内容を頂ければと考えております。また、各地域での取組み等の事例などを記載いただければと思います。ご質問やご意見については、別紙の様式にご記入のうえ、中央区教育支援セ

ンターまで提出をお願いします。併せまして、出欠に関してですが、お手数ですけれども、所属部会、参加、不参加に丸をつけて提出をお願いします。ご質問やご意見がない場合は空欄でかまいません。また、不参加でご質問やご意見がある場合であれば、ご記入をお願いします。期限については12月20日となっておりますが、回答などを作成する都合上、ご質問、ご意見については、できれば、次回の自治協議会である12月15日に提出いただければありがたいと思います。提出するまでの期間が短くて申し訳ありません。よろしく願いいたします。私からは以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

只今の説明について、何かご質問等ございますか。

清水委員。

(清水委員)

礎地域コミュニティ協議会の清水です。

地域で育つ子どもたちのためにできることと書いてあります。私どもは世帯数が少なく、お年寄り世帯が多いわけですけれども、実際、マンションにお住まいの子どもたちは見掛けることがあります。しかし、その子どもたちがどういうところに、例えば、お住まいになっているのか、どういう学校に行っているのか、一切分かりません。地域の私どもの組織の中にマンションは入っておりませんので、そういう点で、子どもたちとの交流がありませんし、個人情報のものである、子どもの内容については教えていただけませんので、すべて分かりません。ですから、この件については、どういう取組みができるかということ、教育ミーティングで考えてということですが、今のところ、教育に関しては取組みようがないのです。子どもたちに関して、情報開示ができるのか。例えば、どういうところにお住まいの、こういう子どもがいますということを教えていただけるものなのか、そこからお聞きしたいと思います。

(担当課)

細かいところで、学校に行っているとかということだと思っておりますけれども、私の段階でどこまで情報開示できるかということがなかなか今現在でお答えするのは難しいので。少なくとも問題がある、地域の方で、そのお話は第1回のミーティングのときもたしか話がありましたので、私のほうでどれだけできるかも確認しなければいけないですし、また、そういったことも含めて質問、意見という形で出していただければと思います。

(清水委員)

私ども、民生委員児童委員がごさいます。その方々がどの程度子どもたちの件について把握しているのか、それさえも分かりません。民生委員児童委員に尋ねても、分からないことがたくさんあります。それで、タイトルの教育ミーティングという観点から行くと、どの程度、自治協議会に出ている委員が知る由もないわけです。その点を改善しないと、教育ミーティングは教育長の管轄で、我々、なかなか立ち入るのは難しい点がありますけれども、その点で、内容を掘り下げてやっていけるのかどうかと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

(担当課)

教育ミーティングにつきましては、皆さんからご意見を頂くということなのですが、どこまでが趣旨の中に入っているかということも確認したいと思えます。今、私のほうでお答えすることは難しいところです。

(清水委員)

どの程度まで教育ミーティングの中で要望としてほしいのか。

(議長)

後藤委員。

(後藤委員)

上所小学校地域教育コーディネーターの後藤です。

この「地域と学校の連携について」ですけれども、子どもの個人がどうのこうのということではなく、町内にお住まいの方には回覧板や学校からの学校だよりやコーディネーター発信のお便りなどが行っているのではないかと思うのですけれども、そういうものはご覧になったことはありますか。

(清水委員)

頂いています。回覧板で回しています。

(後藤委員)

そういう中に、地域の方が学校の中に入ってきてボランティアをしてくださったり、講師に来てくださったり、子どもたちが外に出て行って地域の方とかかわったりというようなことを、いろいろな地域でいろいろな方がやっているのですけれども、それは学校によって特色がありまして、そういったことでいい例、悪い例、あるかと思うのですが、地域の方が子どもたちとかかわってどのようなことをしているか、または、していない地域はほかのところを参考にして何かできることがないかというようなことを、このテーマがそういう意味だと思いますので、個人的な子どもたちの一人一人の難しい面とかはあまりここにはかかわってこないのではないかと考えていますが、どうでしょうか。

(清水委員)

私が言っているのは、かかわりを持とうと思っても、その地域にどういう子どもがいるのか、それさえも分からないということです。知ろうと思っても回覧板がもらえないのです。

(後藤委員)

学校で。

(清水委員)

民生委員も。学校からも。そういう事例があるのです。

(担当課)

そういったこともいろいろ問題点、課題点として挙げられればと思いますので、そういった実情を含めて出していただいて、ミーティングの場で意見交換していただきたいと考えています。よろしいでしょうか。

(清水委員)

わかりました。

(議長)

どうぞ。

(田辺委員)

湊地区コミュニティ協議会の田辺です。

個人情報だと言われるかもしれないけれども、世帯票を各町内会、自治会で集めていないところというのはどのくらいなのでしょう。正直言って、私どもの町内会は子どもの数が非常に少ないので、結局、入学時、それから卒業時に、昔は子ども会ということでやっていたその部分のお金を町内費として集めているわけで、祝い金を出している。それからさらに、例えば、避難のときにはどの方に援助をお願いするかということも、やはり世帯票を基にしてお願いするという形でやっているわけです。町内会長がほしいと言って、いやだと言う人はどのくらいいるのですか。もしそれが出てこなければ、まさかのときには援助できないと。だからそのようなシステムでやっているのです。要援護者名簿はあるかもしれないけれども。

それから、助けてくれるような、援助する人も世帯票の中に載っているわけです、何人家族か。そういうものがあれば、今出てきた問題もある程度は解消するのではないかという感じはするのだけれども、全部が全部とは言わないですけれども。

(伊藤委員)

よろしいでしょうか。

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤です。

今の質問に対する答えになるかは分かりませんが、一つの事例を申し上げます。私は民生委員であり自治会長でもあります。理由は、それぞれが独立していると面倒くさくて仕方がないのです。民生委員は民生委員の立場、自治会長は自治会長の立場。しかし、やることは一つ。面倒くさくて仕方がない。だからやりました。自分で全部やりました。

その中で一つ、民生委員の中では、児童委員でもありますから、全部のリストが来ます。新しいリストが全部来ます。それで、この人にはこういう児童がいらっしゃる、こういう生徒がいらっしゃるというのが全部分かります。それをベースに自主防災、緊急のときの台帳を各班長に全部作らせました。それで見てみると、抜けているところが随分あります。それを私が全部つぶしました。戸別訪問いたしました。こういう立場だと。台帳がほしい、データがほしいと。そういうことに使うので、個人情報保護法もあるかもしれないけれども、見る人はごく一部ということで、ぜひお願いしたいということで、全部作りました。ただ、問題は、マンションです。区分所有法のほうはかなりはっきりしますが、賃貸マンションはしょっちゅう出入りがあります。大体45パーセント入れ替わっています。これを全部毎年私がチェックします。チェック先は管理している不動産会社です。全部リストはもらっています。こういうことをやらないと、抜けます。私自身はそういう汗をかきましたから、各班長に対して説得ができます。班長が1年に1回交替します。交替しても、これは命にかかわるものだから全部几帳面に踏襲してくださいと。できれば、新しく入ってきた方をそこでチェックしてくださいと。私は年1回、漏れがないか全部それをチェックしています。つまり、そこまでやらないと、いざとなったときにリストは作っていても10年前のリストになります。逆に言えば、今、所管している派出所の個人データよりも私のほうがはっきりしていると思っています。そこま

で特化しないと、やったふりをしてしまう。これは大変なことになります。そういうことを肝に銘じてやっているつもりです。以上です。

(議 長)

ほかにございませんか。

清水委員。

(清水委員)

すみません、伊藤委員は寄居地区になるわけですがけれども、ぜひとも、今の頑張っている姿勢をほかの民生委員児童委員の方に言っていただきまして、地域の会長ですとかそういう地位にある人に情報を流せと言っていただきたいと思えます。ぜひ、会議があると思えますので、よろしくお願いします。

(議 長)

はい、廣瀬委員。

(廣瀬委員)

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬です。

今、伊藤委員が言われたとおり、私も8年くらい前になりましたか、町内会長を引き受けたときに、私どもの町内は50所帯で非常に小さな町内なのですが、1軒ずつ、町内活動に必要とするので、居住者の年齢、生年月日、あるいは電話番号、必要なものを書いていただく票があるものですから、これをお願いして全部取り付けまして、新規に入る方は新たに出していただくということで、町内50所帯のご協力を得てやっています。特にアパートにいる住民に対しては、それぞれの不動産屋が管理していますので、幸いにして私どものお付き合いしている不動産屋はそういう情報、入居者の変更等については必ず情報をくれますので、そういうものを基にして、どこに誰がいるかというものは掴んでいます。

今、民生委員の方もいらっしゃいますけれども、民生委員の中でも一生懸命やる方と、全くそういうものに関心がない方がいらっしゃるのです。私どもの町内の担当者はあまりそういうものに積極的ではない。全く掴んでいないような状況です。ただ、老人についてはやる気を持っていますけれども、児童について、児童民生委員がいますが、これは地区に三、四人いらっしゃいますので、私どもの町内にはそういう民生委員は児童委員ではないので、そこまで把握していないということです。今、言われたとおり、やはり民生委員とコミュニティ協議会と連携を取るための、これはほかのコミュニティ協議会の方はやっているのではないかと思います。なかなかコミュニティ協議会の中でも民生委員との会合を持つのはなかなかないのです。皆それぞれ独立しているという立場でございまして、今言った、これは個人情報だから出せないとかということで、拒否されるのです。そういうことで私は困りまして、本当に申し上げましたとおり、自分で1軒ずつ、それこそ私は50年ぶりに田舎に帰ってきて、全く周りが分からない中で一つずつお願いして作成しました。これは町内会の活動の例もあるので、ぜひ、ご協力いただきたいということをお願いして、全部そろえました。

これは一つの参考意見ですがけれども、先ほどの方のように、なかなかそういうものを取ってくる町内はないのではないかと思います。まず出さないと思えます。住民が協力してくれない。これをどうやってつぶしていくかというのは、やはり民

生委員とタイアップしてやらないと、町内会長だけでは動けないと思いますので、民生委員の方が何人かいらっしゃいますので、ぜひ、そういうものに協力していただいて、そういうものを作り上げていただく。自分のところにどういう方がいるかということが掴めると思うのです。そういうことを参考までに、その経験をひとつご披露させていただきます。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

この件は子どもの教育になりますので、恐らく全員の皆さんそれぞれ意見を持っていると思うので、時間が明日の朝くらいまでになると思うので、今日はこの辺で締めたいと思います。

(3) その他

(議 長)

次に、次第にはありませんが、中央区自治協議会委員研修会の開催について、私からご説明させていただきます。事前に郵送された資料に平成29年度中央区自治協議会委員研修会の開催について、ご案内と確認票が入っていたと思いますが、こちらをご覧ください。お手元にはない方はいらっしゃいますか。なければ事務局で配付しますが。

7月から、皆さんから中央区自治協議会独自の委員研修会について案を募集したところですが、どこかの施設を見学するといった内容がほとんどだったことから、総務運営会議で再検討いたしました。その結果、今回は配付したご案内にあるとおり、自治協議会委員経験者である鈴木喬さんと豊嶋直美さんをお招きして、当時の委員活動についてのお話を聞くことで、今後の皆さんの委員活動に役立ててもらおうということになりました。日時は12月15日金曜日、次回の自治協議会全体会議の同日の午後1時30分から1時間程度を予定しています。急なご案内となって申し訳ございませんが、多くの委員の方よりご参加いただけますようお願いいたします。出欠については、参加確認票を11月30日までに事務局へご提出をお願いします。なお、講演者のお二人にお聞きしたいことなどがありましたら、こちらも記入してご提出ください。よろしく申し上げます。

(廣瀬委員)

少しよろしいでしょうか。

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬です。

1点お聞きしたいと思います。今年の4月に、中央区自治協議会の中に新たに「地域と学校部会」ができました。これはもうやっているのですが、私がお聞きしたいのは、制度が変わって、極端に言いますと、中央区自治協議会部会の設置及び運営に関する要綱が全く改正になっていないのです。かなりこの規定が変わっていると思うのです。ですから、変更があった場合は早急に作り直して、委員の皆さまに配付する。一般企業だとすぐ規定の改正などがあるのです。市の事務局は大変ですけれども、かなり基本です。4月28日の全体会議でやっているのです。ただ、そのものが規定には全くないのです。ですから、早急に作り直して皆さんに配付する。

特に新しい委員の方もいらっしゃいますので、どのような部会があるのか。これは平成27年度の研修のときにもらった資料ですが、こういうものを皆さんもお持ちだと思えます。規定というのは会議の根底になるものですので、こういうものが改正になったときは必ず修正版を出すというのは運営上大事なことだと思えますので、ぜひ、その辺、ひとつお願いしたいと思えます。

(議長)

ありがとうございました。

これについて、地域課長からお願いします。

(事務局)

ご質問、ありがとうございます。恐らく、研修会の際に使用した資料については部会の名称が直っていなかったと思うのですが、平成29年4月1日に要綱は改正施行していますので、新しい部会ということで。

(廣瀬委員)

会議にはそういうものは設置すると出たのですが、私が言うのは、こういう規約の変更が全くなされていない。

(事務局)

要綱自体は改正して。

(廣瀬委員)

ですから私は持っていないのです。4部会ができたのは部会でやっていますので分かるのです。ただ、私が言うのは、規定が変わったら必ず修正版を出すというのが基本だと思えますので、お願いします。

(事務局)

かしこまりました。

(議長)

承知しました。ありがとうございました。それでは、こちらで検討したいと思います。

それでは、大変お疲れさまでした。事務局から事務連絡がありましたらお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。

私から3点、事務連絡をさせていただきます。まず、1点目が地域ミーティングの開催についてです。明後日26日曜日に日本歯科大学の講堂において、市長より人口減少を踏まえた地域づくりについて説明させていただくとともに、参加者の皆さまと意見交換を行う地域ミーティングを開催します。ご出席のご連絡を頂いている方については、当日、よろしくお願ひしたいと思えます。また、欠席とされていた方で急遽ご都合がついて出席できる方についても、当日、受付けでお名前を言っただけであれば出席が可能ですので、お待ちしております。

続きまして、委員研修会ですが、今ほど会長からもお話があったとおり、来月15日の自治協議会の前に委員研修会を開催します。会場は自治協議会と同じく、この対策室で、開催時間が午後1時30分から概ね1時間程度ということで、2時半までを予定しております。参加確認票を11月30日までに事務局あてにご提出いただきます

	<p>ようお願いいたします。</p> <p>最後に、次回の開催日程ですが次回は12月15日金曜日、自治協議会自体はいつもどおり午後3時から開催させていただきます。会場は本日と同じ、NEXT21の5階、対策室です。</p> <p>私からは以上です。本日は、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。</p> <p>(議 長)</p> <p>ありがとうございました。お疲れさまでした。</p> <p>5 閉会</p>
傍 聴 者	3名
報 道 機 関	0社